

東大阪市告示第 1 4 2 号

身体障害者福祉法施行令（昭和 2 5 年政令第 7 8 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、身体障害者福祉法（昭和 2 4 年法律第 2 8 3 号）第 1 5 条第 1 項に定める医師の指定の辞退があったので、東大阪市身体障害者福祉法施行細則（昭和 6 3 年東大阪市規則第 7 号）第 4 条の規定に基づき告示する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

東大阪市長 野 田 義 和

辞退を届け出た指定医

別添のとおり

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師辞退一覧

氏 名	担当診療科名	障害の種類	医療機関の名称	所 在 地	辞退年月日
常 深 健二郎	整形外科	肢体不自由	医療法人恵生会 恵生会病院	東大阪市鷹殿町20-29	令和8年8月27日付